茂原市自治基本条例を考える市民の会 第32回会議 概要

開催日時 | 平成 25 年 7 月 9 日 (火) 18 時~

開催場所 | 茂原市役所 503 会議室

出席者 実行委員会委員 30 名 (うち 14 名所用のため欠席)

事務局(鶴岡企画政策課長、花沢企画政策課主幹、風戸企画政策課主査)

会議次第 1.開会

2.あいさつ

3.議題

- (1) 条例づくり分科会について
- (2) その他

4.閉会

会議要旨

3.議題

(1) 条例づくり分科会について

【議会におけるロビー活動について】

(市民の会代表)

- ・前回の全体会で、市議会の各会派とコンタクトを取り、ロビー活動を行ってはどうかという意見が出たことを受けて、市民の会委員である前田市議が 議長に提案をしてくれた。
- ・会派にコンタクトを取るのはまだ時期尚早ではないか、まずは議長・副議長と市民の会の代表者数名で話をしてはどうかということになった。
- ・いずれにしても参議選が終わってからということになっている。このこと について、市民の会委員の皆さんの了解を得たい。

(質疑応答)

- ・会うのは議長と議会運営委員会(議運)の委員長および副委員長(前田委員)と聞いているが。議長から議運に対して議会改革について検討するようにという指示が出ているはず。(後ほど確認したい)
- ・議会との面会について、市民の会の代表だけでなく、出席を希望する人は出られるようにしてはどうか (調整する)

【まちづくり条例について】

・袖ヶ浦市での否決の状況などを見て、総論である自治基本条例ではなく、 市民参加条例やまちづくり条例などの各論をまず通して、浸透を図ったうえ で総論に行ってはどうかという案が出た。市民の会運営委員会としては、9 月に提言書を提出するという段取りで動いているが、提言書を受け取った市 長が次の組織である協議会にどう投げるか判断する話である。1年半もの間、 「自治基本条例」について検討してきたのであり、そのまま進めていくこと としたい。

【保護者に対するアンケートについて】

- ・小中幼保の保護者を対象としたアンケートについて、7月第2週を目途に作成し、学校等のメールボックスを通じて配布したい。回答については、基本的にはインターネット経由でしていただき、紙ベースで提出する場合には、市役所および各公共施設に8月末までに提出いただくようにしたい。集計をして、10月の自治基本条例だよりには掲載したい。
- ・自治会に対するアンケートという意見もあったが、まずは子育て世代からということで、7月12日(金)14時からその仕分け作業を行う。

(質疑応答)

- ・学校に配るとのことだが、教育委員会に了解は得ているのか(これから調整する。子育て世代を対象に、将来のまちづくりについて質問するものであり、学校現場で毛嫌いされるような内容ではない)
- ・「自治基本条例について検討していることを知っていたか」という設問で、「知らない」という回答が圧倒的だったらどうするのか(現状として受け止めたい)
- ・何を決めようとしているかを知らない人がほとんどではないか。提言書の 案ができた段階で聞けばよいのではないか(自治基本条例を知らない人への PRという意味合いもある。提言書ができたら、さらに意見聴取を進めていく 必要がある。先日の市議会議員選挙の状況を見ても、無関心層が多い)
- ・記入済の調査票を 4 階の企画政策課まで持って来いというのでは、いいイメージで受け取らない。自治基本条例がどんなものかわからないし、協力してもらえないのではないか。
- ・学校で取りまとめてもらってはどうか。ネットを開いてまで回答に協力するか(若い世代にはインターネットの方が回答しやすい、ハードルが低いという人も多い。学校現場にはなるべく手間をかけさせないように、ベターな方法として提案させていただいた)
- ・子育て世代はネット世代であり、生活上の情報などもネットで得ている。あれもだめ、これもだめという提言では何もできない。
- ・学校に回収を依頼した方がよい。自分に面白くないものはやらないのではないか。(学校で配布するので、この程度の設問が適当だと思う)
- ・アンケートの末尾に、問合せ先(企画政策課)を入れておいた方が良い。
- ・市役所への持参は、1階の総合窓口でいいのではないか。
- ・保護者の中には、学校で受け取ったものは教員に提出する人がいるかもしれない。「回収に伺います」という旨を入れておいた方が良いのではないか。
- ・職業欄に「主夫・主婦」とあるが、これは職業なのか。「無職」との違いは。
- ・職業のデータを取って、後で分析を行うのか。必要なデータなのか。余計なことは聞かない方がいいのではないか。
- ・職業のデータがあれば、保護者の状況も垣間見ることができる。生活状況 が分かるのではないか。

- ・ちゃんと分析するのであれば、そのようなデータを収集する意味もあると 思うが。
- ・住み心地を聞くのであれば、「それはなぜか」という理由も聞くべき
- ・職業には福祉関係の事業もあるが、職業の選択肢の中には入っていない。選択肢はこのままでよいか。
- ・子育て世代の若い人たちに気づいていただきたい、条例を知っていただきたいという意図もある。A4のペーパー両面1枚では限度がある。
- ・アンケート結果は何に用いるのか。(事の発端は、自治基本条例が市民に浸透しておらず、市議選の投票率も低い中で、まずは若い世代に絞ってはどうかという発案から。質問が中途半端かもしれないが、まずは自治基本条例について知っていただき、ゆくゆくはフォーラムへ参加していただきたいと考えている)
- ・フォーラムはいつ開催するのか。広報もばらには掲載するのか。(当初は8月末と考えていたが、9月以降になると思われる。開催するとしたら、自治会回覧を行うとともに、広報紙にも掲載したい)
- ・最近は回覧板の枚数が多くて、ほとんど見られていないのではないか。
- ・「まちづくり」というと、区画整理などの土地を動かす場面を連想するが。
- ・ひらがなの「まちづくり」はソフト面も含めた全体像、漢字を用いた「街づくり」だと土木工事や建物のようなハード面というように使い分けられている場合が多い。
- ・毎月自治会回覧している「自治基本条例だより」を見たことがありますか という設問を設けてはどうか。
- ・質問に入る前の、いわゆるリード文の部分で、なぜ市民参加が必要なのか というくだりがあったほうがいいのではないか。
- ・袖ヶ浦市の事例を見て、その原因を考えると、自治基本条例で縛られたくないというアレルギー反応が議会側にあるのではないかと思う。余計なことを言うな、縛られたくないというのが本音ではないか。
- ・議会でも、自ら改革しようという動きがある。いわゆる本音と建前もある。 議長ほか議員と面会して、どのような話になるか。
- ・議員も自治基本条例についての勉強会を自主開催したと聞く。必ず反対意見があるのが民主主義。
- ・議員それぞれが議案に対してどう賛成したか、反対したかが現状では分からない。だからこそこのような条例が必要だと思っている。誰がどのような 行動をしているかが次の選挙で選ぶ基準になる。
- ・議会に対する糾弾は適切ではないと思う。市民の会委員一人ひとりが汗を かいて、一人ひとりを訪ねるような動きが必要だと思う。
- ・市民は議員に対してアクセスできない。だからこそ議会報告会が必要。
- ・まずは先鞭をつける意味で、議長ほかと面会したい。
- ・議員には本音と建前の部分がある。建前の部分では、市民を代弁するとい

- う立場であり、この条例と方向がそぐわないものではない。
- ・設問1の茂原市の住み心地と設問2の定住意向については、質問が類似しており、統合できるのではないか(住み心地が良くても移住するつもりかもしれないし、住み心地が悪くても定住せざるを得ないケースもある。一概に統合できるとはいえない)
- ・アンケートは、同じ設問で比較すると、時間の経過による傾向の変化として比較できる。平成 20 年の市民アンケートで住み心地や定住意向について質問しており、今回の結果が傾向としては比較できるのではないか。
- ・自治基本条例について知らないという声が多かったとしても、これからの 活動でそこがどう変わっていくかを見ることができるのではないか。
- ・若い世代はいわゆる「足による投票」ということで、住む地域を選んでしまう。
- ・住みよいまちをつくるためのアンケートであり、住み心地と定住意向についての設問は統合せずに残してはどうか。
- ・アンケートで何を求めるかという目的によって、どの項目を入れるか入れ ないかが変わってくる。
- ・名称は自治基本条例で行くのか。まちづくり条例という提案は消されてしまうのか。
- ・提言書には両論併記でいく。提言書の提出後、市長がそれを受けてどう判断するか。
- ・市長に個人的に聞いたところ、名称にはこだわらないと言っており、非常に柔軟であった。ぜひ両論併記してほしい。自治基本条例とまちづくり条例では立ち位置が異なってくる。

【グループワーク】

各分科会に分かれて、「自治基本条例が制定されたらこう変わる」というイメ ージづくり

【分科会振り返り】

- C 分科会(地域自治・市民)
- ・少子高齢化、成熟社会がポイントとして挙げられた。地域の人々が主体となり、自立の精神を持ってまちづくりに参加・協働する必要がある。
- ・キーワードは参加、協働、情報の共有。
- ・地域協議会については、これまで地域のまちづくりについての話をする機会、場がなかった。
- ・例えば、道路について。これまでは結果が出た段階で市民の意見を聞いていたが、今後はいろいろな市民の意見を聞き、市民参加の上で、なぜその道路をつくるのかという情報を共有しながら進めていく必要がある。
- ・自治会について。会長が長くても 2 年任期であり、後継者を育成できていないという課題がある。
- ・中心市街地について。現状は市民参加できていない。地域協議会を活用し、

市民の意見を聞きながら、まちの活性化について話し合われるべき。現状ではそのような機会がなく、場が提供されていない。

- ・防犯について。警察は問題が起きてからでないと動かない。未然に防ぐためには、地域や警察、行政、PTAなどが連携する必要がある。保護者も含めた防犯マップの作成などが必要。そのためにはルールがないと前に進まない。
- ・高齢化対策について。自治会だけでも、行政だけでも進められない。地域 も含めて参加する必要がある。それが見守りのバックボーンになる。

B 分科会 (行政)

- ・いろいろな問題があり、さまざまな意見が出た。条例によって行政がどう 変わるかまでは言及できなかった。
- ・参加、協働、情報の共有に絞った方が良いという意見があった。
- ・行政はこれまでのテリトリーを囲い込む傾向がある。担い手が自分たちだけではないということに気づくべき。
- ・行政が人員を減らされる中で、外注できる部分は外注してもいいのではないか。発想の転換が必要。例えば、生活保護のソーシャルワーカーについても、個人情報の関係もあるが、行政職員にエキスパートがいないのであれば、外注するのも一つの方法。
- ・縦割り行政の是正が必要。
- ・市民の側も変わらないといけない。
- ・行政はプロであり、自分たちでやろうとする。しかし、市民の意見を聞いて、お互いが情報を共有し、協働するようになれば、どう変えていけるか。 具体的にはまだ浮かばなかったが。

A 分科会 (議会)

- ・それぞれの条文を見ながら、どのような問題があるか、このようにしたいということを話し合った。
- ・議員間の討論がないことについて。議論が活発になることにより、より良い審議になる。
- ・議会主催の公聴会も行われていない。委員会規則にはあるのだが、やっていないのが実情。議会への市民参加が進むことにより、市民の意思がより議会に反映されることになる。
- ・議事録の早期公開について。現在は翌議会の開会前にならないと議事録が公開されないが、議会閉会後30日間での調製を義務付けることによって、情報の共有がより進められる。
- ・ 賛否の公開について。現在は議案について誰が賛成し、誰が反対しているかという情報が公開されていない。誰がどういう理由で賛成・反対したのかは、次の選挙の判断材料となる。
- ・議会の内容を知る方法として、新しいメディアを活用することについて。 自宅で見ることができたら、議会活動をより理解しやすくなる。
- ・議会報告会について。現在は制度化されていない。議会報告会を開くこと

により、議会でどのようなことをしているのか、審議状況を理解してもらえる。

(代表)条例が制定された後をイメージできにくいところもあった。各自で勉強していただきたい。何のための条例なのか、もう一度立ち返って検討願いたい。次回以降をどう進めるかについては、7/23(火)の運営委員会で検討したい。9月には市長に提言書を提出できるよう進めてまいりたい。

(事務局)保護者に対するアンケートは、今日の全体会で出された意見・提言を踏まえて、12日までにはメーリングリストでお知らせする。来週には各学校のメールボックスで配布したい。